

第7回 教育委員会 会議録

開催日時 平成26年7月24日（木） 午後4時00分

開催場所 大町市役所 庁議室

出席委員 藤井委員長 川上職務代理者 布施委員 黒田委員

説明者 荒井教育長 橋井教育次長 勝野学校教育課長 沢口生涯学習課長
宮野山岳博物館長 高橋学校教育指導主事 中沢学校教育指導主事
竹内庶務係長

司会者 藤井委員長

藤井委員長 開会宣言 午後4時00分

第7回教育委員会を開催する。

第6回定例会の会議録については、承認いただけますか。

全委員 承認

藤井委員長 教育長の報告をお願いします。

荒井教育長 1 諸会議報告 資料に基づき報告。

2 7月校長会での指示伝達事項についてである

1 学期の終業を迎えるにあたり、留意すべき事項や学校管理上の注意事項、夏休み中の児童生徒の指導と連絡体制の確立などに万全を期すよう、各校長に依頼をした。

具体的に各校長に指示した内容の一例を挙げると、留意すべき事項として、課題を抱えた児童生徒、保護者にとって学校は拠りどころであり、寄せる期待が大きいことから、関係機関連携のもと1学期の状況を踏まえ2学期に向け個別指導計画を立案するなど、懇切丁寧な指導支援に努め保護者との信頼関係確保に向けた特段の配慮するよう求めた。

また、保護者からの異論や意義、意見等に対しては迅速かつ丁寧な説明と対応に心がけるよう指示した。

次に、学校管理上の注意事項では、校舎及び施設の点検の実施、金銭の厳格な管理及び公募類の適正な記載と情報管理の徹底万全を期すよう指示した。

教職員に対しては、信用失墜行為の厳禁と、服務規律の確保に最大限の配慮を求めた。

さらに、長期の休業となることから、児童生徒との連絡体制の確保と、「きらりおおまちサンプル」に基づき夏休み中の規則正しい生活について十分指導するよう指示した。

この他、詳細については、校長会に用いた資料をお手元にお配りしたのでご覧いただきたい。

藤井委員長 教育長から報告があったが、質問、意見があつたらお出しいただきたい。
最近、民間の教育関係の業者から、多数の個人情報が第3者に漏れるという

- 事件が報道されたところである。
- これに関連し、市教委に問い合わせ等はなかったか。
- 勝野課長 電話による問い合わせが1件あった。内容は、学校における情報管理の状況についてであるが、これに対しては、児童生徒の情報管理の徹底については、従前から注意を喚起しており、昨年度大町市教育委員会では大町市情報セキュリティ対策基準を制定し、学校運営上必要な情報や個人情報の取扱いに関する安全確保基準を定め厳格に運用している旨を説明し、理解を得たところである。
- 藤井委員長 他に質疑がなければ次に、報告事項に入る。報告第7号区域外就学の承認について審議する。事務局からの説明を求める。
- 勝野課長 資料に基づき説明。
- 藤井委員長 質疑があればお出しいただきたい。質疑がないようなので、承認することとしてよろしいか。
- 全委員 よし。
- 藤井委員長 それでは、本日付けで承認する。次に議事に入る。議案第29号教科書の採択について議題とする。説明を求める。
- 勝野課長 資料に基づき説明。
- 藤井委員長 説明が終了した。質疑はないか。大町北安曇地区市町村教科書採択連絡協議会で審議された、平成27年度より小学校で使用する教科書の選定結果である。採択にあたっては、この結果を受けて、それぞれの教育委員会による採択決定が必要である。質疑はないか。
- 荒井教育長 採択連絡協議会で決定された教科書は、もちろん記述内容は最新のものに改定されているが、現在、各小学生が使用しているものと同じ出版社のものである。
- 藤井委員長 質問意見はないか。ないようなので、ここで議案第29号を採決する。本議案を議決することに異議はないか。
- 全委員 なし。
- 藤井委員長 それでは、議案第29号は本日付け議決する。
- 次の議案の、議案第30号奨学金の貸与について議題とする。事務局から説明を求める。
- 勝野課長 資料に基づき説明。
- 藤井委員長 質疑はないか。ないものと認める。それでは、本議案を議決することに異議はないか。
- 全委員 なし。
- 藤井委員長 それでは、議案第30号は本日付け議決する。次に議案第31号平成26年度大町市一般会計補正予算第2号について議題とする。
- 橋井次長 事務局から説明を求める。
- 藤井委員長 資料に基づき説明。
- 藤井委員長 本日の協議事項ある、鹿島槍ヶ岳カクネ里雪渓学術調査については、本議

題に関係するものであるので一括して取り扱いたい。説明を求める。

宮野館長

資料に基づき説明。

藤井委員長

説明が終了した。質疑はないか。

川上委員

計画している学術調査が実施され、その結果、氷河であるかどうかの結論が出されるのはいつになるのか。

宮野館長

氷河の定義は、降雪からできた氷の大きな塊が、陸上で氷体として流動しているもとされるが、調査によりこれらが検証された後、公益法人日本雪氷学会に承認を得て、氷河と認定される。調査が順調に進めば27年度中には認定されるものと見込んでいる。

藤井委員長

他に質疑はないか。ないようであるので採決する。議案第31号を議決することに異議はないか。

全委員

なし。

藤井委員長

それでは、議案第31号及び本日付け議決する。協議事項にはいる。まず大町市青少年育成市民大会への参加について協議する。事務局から説明を求める。

沢口課長

資料に基づき説明。

藤井委員長

心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を進めるため、家庭・学校・地域・行政がそれぞれの機能を発揮しつつ、互いに連携しながら取り組むために例年開催されている大会である。委員各位にあっては、ご多用のところ恐縮であるが出席をお願いしたい。大会後半の日程に3つのテーマによる分科会が予定されている。後ほど希望する分科会を事務局に連絡願いたい。

それででは次の協議事項であるが、全国学力学習状況調査の結果公表の取扱い及び、小中学校におけるコミュニティースクール化については、十分な時間をかけて協議したいと考えるので、会議次第の順を入れ替え、先に連絡事項を済ませたい。

当面する日程について事務局から説明を求める

竹内係長

資料により当面する日程について説明。

藤井委員長

よろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長

次に、次回以降の教育委員会の日程について、提案を求める。

竹内庶務係長

前回の教育委員会でお決めいただいたとおり、8月の定例会については、8月18日午後3時30分から庁議室において開催したい。

9月の定例会については開催候補日を26日または29日の午後からとして提案するのでお決めいただきたい。

藤井委員長

提案があつたがいかがか。

川上委員

9月29日の夕方からの開催をお願いしたい。

藤井委員長

みなさんいかがか、次回の定例会は9月29日午後4時から開催としてよろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長

それでは、協議事項に戻る。まず、全国学力学習状況調査結果の公表の取扱いについて協議する。本件については、4月の定例教育委員会において一度協議されたが、性急に結論出ないこととして結論を持ち越していたものである。それでは改めて事務局から説明を求める。

荒井教育長

全国学力学習状況調査の結果については公表、開示等について従前より多くの自治体で議論がなされたところである。

従来、市町村教育委員会は個々の学校名を明らかにした結果を公表できなかつたものであるが、実施要領が改正され、市町村教育委員会において、配慮事項を踏まえた上で調査結果を公表することも可能となったところである。

県教委では、改正された実施要領に基づき、従来県全体としての結果公表をしていたものを、教育事務所単位の調査結果公表に変える方針であるとのことである。

当市では、調査結果を様々な観点から分析し、生活習慣状況との突合やクロス集計などを行った上で、例年1・2月定例市議会に報告しているが、結果の公表については、大町市全体の成績を、例えば正答率については「全国平均、県平均と同程度である」というような表現により公表をしている。また、設問別の正答率については「国語は設問数20問中、全国平均を15問、県平均を10問上回っている」等の表現により公表をしているところである。

本日は、今後、当市としてどのように公表していくかについて協議いただき、一定の結論をお出しitいただきたいと考える。

公表の一つの方法として、学校別の公表はしないが、大町市全体としての平均正答率や設問別正答率は、従来のような文言ではなく、数値により公表することも考えるが、委員各位のご意見を伺いたい。

なお、今までも、市内の学校によっては、保護者に対し、平均正答率等の数値を公表している学校もある。

藤井委員長

ご意見をお出しitいただきたい。

川上委員

例年、調査結果について、詳細に分析した立派な報告書が公表されている。分かりづらい表現を改めることとしても、数値による結果を公表はするべきではないと考える。

毎年問題が異なるので、実施年度により点数が上下し、数値による年度ごとの比較が困難なことや、調査の本来の目的である授業改善に、数値公表が意味を持たないと思う。

布施委員

昨年度公表された結果の資料を見て率直な感想として、何を表現しているのか分かりづらいと感じる。公費を使い実施する調査に対する行政の説明責任を十分果たすというべきであるという観点からは、疑問が残る。

市民に結果を公表するのであれば、あいまいな表現を改め、分かりやすく示すべきと考える。なお、個別の学校ごとではなく、大町市全体として公表するのであれば、数値を出しても問題はないと考える。

黒田委員

従来の公表の表現に「大きく上まわる」「やや上まわる」とあるが、言葉の

定義が不明であること、また、「設問何問中、全国平均を何問、県平均を何問上回る」と比較を表現されても、実際にどういう位置に立っているのか把握が難しいと感じている。今後の公表の方向性としては布施委員と同意見である。

藤井委員長

私は、数値での公表を避け、今までどおりの方法により公表することが望ましいと考える。このテストの本来の実施意義は、児童生徒の学習改善や、教職員の指導方法の改善に生かすためにある。

当市では、例年この調査を実施し、結果を詳細に分析して、課題を解決する取り組みを積み重ねており、教育現場で十分生かされているものと考えている。このことから、あえて数値を公表する必要性がないと考えるところである。

荒井教育長

学校ごとの公表については、4月の定例会において、当市では行わないと決めている。

ところで、従来の公表資料の後半に、設問ごと大町市、県、全国の正答率が数値として表されている。実施児童生徒数についても公表されているので、現状でもこれらの数値を用い、大町市全体としての平均点を算出しようとすれば可能ではある。

また、従来の文言による表現方法では、成績の実態がどうだったのか良くわからないという感想を聞くことがある。これでは、意図的に分からなくしているのではないかと捉えられかねられない。

保護者には、どの部分が良くできて、どの部分に課題があるのか把握してもらう必要があるが、そのためにどのような公表が望ましいのかお考えいただきたい。

川上委員

大切なことは、設問意図から見られた課題と今後の指導の方向である。課題を考察して、今後の取り組みについてどうするか明示されている従来のものに内容の不足を感じない。

保護者が求めている数値は、自身の子の結果であって、大町市全体の平均点ではないと思われる。

分かりにくく表現があるのであれば、文言を工夫するなどして改善することで対応すべきと考える。

藤井委員長

もちろん各学校では、点数を把握しており、教員は課題解決に向けた方組みを着実に進めており、この調査の所期の目的は達成されている。

あえて外に数値を公表により、過度な競争に結びついていかないか心配するところである。また、これが学校の評価に使われかねない。

布施委員

それでは、従来の「平均正答率（全国・県との比較）」や「設問別正答率の比較」については、表現をシンプルにするなどの工夫して、結果を読む側の立場に立ったものに改めたらどうか。

高橋指導主事

分かりにくくご指摘の設問別正答率の比較については、従来の公表資料後半にある「設問別集計結果」を言葉として表したものである。

荒井教育長

それぞれ意見が分かれているところである。

それでは、今年度については、数値の公表を行わず、従来どおり文言による結果公表とするが、分かりづらい表現については表を用いるなど工夫していくことでのいかがか。次年度については、他市の状況も見ながら再度検討して参りたい。

藤井委員長

みなさんいかがか。今年度の調査結果については、分かりやすい公表に心がけ、従来どおり文言によるものとすることでよろしいか。

全員

よし。

藤井委員長

それでは、そのように扱われたい。

次に小中学校におけるコミュニティースクール化について協議する。事務局から説明を求める。

荒井教育長

資料に基づき説明。

藤井委員長

今年度、美麻小中学校では、学校運営協議会を設置し、文部科学省が推進するコミュニティースクールを導入したところである。また、八坂小学校と八坂中学校においては、信州型コミュニティースクールを取り入れ、今後は学校運営協議会を発足させ文部科学省のコミュニティースクールに進展させていく予定である。

さて、旧市内の小学校におけるコミュニティースクール化推進についてであるが、ただ今提案があったとおり、まず平成27年度から大町北小学校と大町南小学校の2校のコミュニティースクール化を検討し、次に平成28年度には大町西小学校と、大町東小学校を検討していきたいとの考えである。これについて皆さんのご意見を聞きしたい。

川上委員

間もなく知事選挙が行われるところであるが、現在の知事の教育行政に対する考え方の中に、県内の全ての学校をコミュニティースクール化したいとの意向が報道されていた。このことからも、市内全校にこの制度を取り入れるかどうかの投げかけをして、一斉に進めるべきと考えるがいかがか。

荒井教育長

制度導入には、学校や地域の自主性を尊重したいと考えている。そのためにはPTAや地域住民への説明会や学習会を開催し、十分な周知と理解が必要である。また、学校教職員との協働が不可欠である。

機運が高まったところで準備会を発足させ、具体的にコーディネーターの選任やボランティアの募集などについて検討をしていくことになるが、これらには相当な労力と時間が必要である。

のことから、2校程度ずつ推進することが現実的であると考えている。なお、どの学校から始めていくのか、順については特にこだわりはない。

黒田委員

大町市のコミュニティースクール化は、美麻小中学校が先行しているが、旧市内では、各地区の様々な事情により住民の考え方には差がある。

学校と保護者や地域住民が目標を共有し、一体となって子どもたちを育んでいくことは、豊かな育ちの確保や地域の絆を強め、将来の地域の担い手を

育てることにもつながると考えられ、本制度は大変有意義な取り組みである。については積極的に推進するべきであると考える。

しかし事業の展開には、様々な課題もあると思われるので、事務局のマンパワーや、また地域性を考慮しながら、地域とともにある学校づくりを推進されたい。

川上委員

教育委員という立場から、学校の卒業式や入学式などの行事に出席する機会が多いが、それぞれの学校により地域との関わり方の強弱に違いがあると感じている。

布施委員

教育委員会が主導し、形式的な学校運営協議会を設置するようなコミュニティースクールでは、たちまち形骸化することが予想され、意味がない。学校と地域との間で信頼関係や協力体制を整えるためには、十分な議論と時間が必要である。事務局スタッフの奮闘を期待するところであるが、事務局のスタッフ体制からも、ある程度順番を決めるなどして取組むことが現実的である。

藤井委員長

この事業を、小規模山間校が取り組む制度というイメージを持っている市民も今だに多いと思われる。

子どもの豊かな学びを創造し、地域と協働による学校づくりを進める制度であることの理解の浸透が必要である。

地域の皆さんと十分な話し合いをし、理解しあった上で、それぞれの立場で主体的に地域の子どもたちの成長を支えていくコミュニティースクールの推進をお願いしたい。

荒井教育長

住民が、学校は身近なものであると感じ、延いては地域全体で子どもたちを守り育てようとする意識が高まり、学校を支援していく実践に繋がっていくようコミュニティースクールの推進を図ってまいりたい。

大切な事柄なので、本日は、具体的な推進年次計画などの結論を出さず、後日、再度協議をお願いしたい。

藤井委員長

それでは、本件に関しては継続して検討いくこととしたい。委員各位にあっては、お手元の資料をご覧いただきなどして今後のコミュニティースクール推進のあり方について、それぞれのお考えをおまとめいただき、次回以降再度協議をお願いしたい。

以上で本日用意された、議案審議、協議事項はすべて終了した。

全体を通じ、何かあるか。

なし

以上をもって、第7回定例会を閉会としたいが、よろしいか。

よし

閉会宣言 午後6時00分

以上をもって第7回定例教育委員会を閉会とする。